

さいたま市公告（調達）第43号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和8年4月15日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
地下鉄7号線延伸事業に係る環境影響評価業務
- (2) 履行場所
さいたま市岩槻区内外
- (3) 業務概要
入札説明書のとおり
- (4) 履行期間
契約締結の日から令和11年3月23日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和8年度さいたま市の特定調達契約に係る設計・調査・測量の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種「建設コンサルタント」、業務分類「建設環境（環境アセスメント又は環境管理、環境整備に関する調査、計画若しくは設計）」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（設計・調査・測量）（以下「名簿」という。）に同業務分類で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務分類について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和8年4月20日（月）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱（平成13年さいたま市制定）又は、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 平成28年4月1日以降に、鉄道事業に係る環境影響評価業務（条例又は法対象事業、調査計画書（方法書）から評価書までの一連の業務、一括業務であるか分割業務であるかは問わない）

の実績を有していること。

- (7) 以下の要件を全て満たす現場責任者、技術管理者を配置できること。なお、配置する技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にある者とし、現場責任者と技術管理者は兼ねることはできない。
- ア 技術士法（昭和58年法律第25号）に定める技術士（建設部門：建設環境、環境部門：環境影響評価、総合技術監理部門：建設－建設環境、環境－環境影響評価）の資格のうちいずれかを有する。
 - イ 上記(6)に定める実績要件に該当する業務に従事した実績を有する。
- (8) 本業務の成果の品質を確保するため、次の全ての認証を取得していること。
- ア 品質マネジメントシステム（ISO9001）
 - イ 環境マネジメントシステム（ISO14001）

3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市建設工事等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

4 入札説明書の交付

さいたま市ホームページ及び埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

(1) 交付期間

公告の日から令和8年6月17日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(2) 交付費用

無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

(2) 受付期間

公告の日から令和8年5月7日（木）午後5時15分まで（持参による提出の場合は、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市都市戦略本部未来都市推進部
担当 鉄道戦略担当 電話 048（829）1873

(2) 交付日時

令和8年5月18日（月）午前8時30分から午後5時15分まで
（電子入札システムにおいては同日午前中に交付予定）

(3) その他

電子入札システムにより通知できない者で、郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円分の切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間等

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和8年6月1日（月）午前8時30分から令和8年6月9日（火）午後5時00分まで

ウ 郵送の場合の提出期限

令和8年6月5日（金）必着（一般書留郵便又は簡易書留郵便等により提出すること。）

エ 郵送による場合の入札書の提出先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部未来都市推進部

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札日及び場所

ア 日時

令和8年6月10日（水）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

(5) スライド条項

本契約は、複数年にわたる業務委託契約におけるスライド条項（賃金及び物価の変動に基づく契約金額の変更）を適用する契約である。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第17条に

該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

電話 048(829)1033 FAX 048(829)1997

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市都市戦略本部未来都市推進部

電話 048(829)1873 FAX 048(829)1997

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書類の配布、申請方法、受付場所及び受付期間

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書類の配布

さいたま市ホームページからダウンロードできる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請方法

さいたま市電子申請・届出サービスを利用した電子申請とする。

ウ 受付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

エ 受付期間

公告の日から令和8年4月20日(月)まで

(3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部未来都市推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Contract for tender:

Environmental impact evaluation work in relation to the extension of subway line 7

(2) Date and time of tender:

From June 1, 2026, 8:30 a.m. to June 9, 2026, 5:00 p.m.

(3) Date and time of bid opening:

June 10, 2026 10:00 a.m.

(4) Contact point for the notice:

Department of Futuristic City Promotion, City Strategy Headquarters, Saitama City
6-4-4, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1873